

JAMの主張

コロナ禍に雇用を守り抜け！

ウィズコロナ時代と労働組合

【機関紙JAM・2020年5月25日発行 第256号】

新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」が4月7日に発令され、16日には全国に対象を拡大した。

懸念された爆発的感染拡大は回避されたものの、未曾有の緊急事態宣言とそれに伴う自粛要請によって、経済に深刻なダメージを与え、出口の見えない現状が雇用や生活の不安を抱かせている。

4月度のJAM雇用動向調査結果では、雇用関連の新規提案総件数が426件となり、前月比で341件の激増となった。その内訳は、一時休業・教育訓練等の雇用調整が397件、賃金カットが20件を占めた。

緊急事態宣言による感染拡大防止と外出自粛要請は、多くの企業が在宅勤務や自宅待機を指示し、サプライヤー構成比の高いJAMでは、受発注側双方の影響を免れなかった。

山田久氏（日本総研副理事長）は、2020年経済見通しを「前半2～3割の落ち込み、後半せいぜい半値戻しに止まる」とし、「2021年半ばまでに100万人の雇用減、長期化すれば2021年末には200万人の雇用減も想定される」と説明している。

JAMは、コロナ禍の深刻な影響懸念からJAM緊急事態宣言を発出し、組合員のみならず全ての労働者の「命と健康」「雇用と生活」を守り抜く活動を展開する。コロナ禍の雇用と労働条件に労働組合が果たすべき役割と責任は大きい。

JAMが2月に行った操業に関する緊急調査結果からは、操業見通しに極度の悪化兆候が見られたため、雇用調整助成金の拡充と要件緩和に向けて取り組み、その実現を果たしてきた。更に4月下旬からは、政策への発信力を高めるため森本真治国会事務所に書記局員を配属し、雇用問題の対策に就けている。

今後、ウィズコロナによる制約は、われわれの働き方や生活にどのような影響を与えるのだろうか。労働組合の取り組みも、時宜にかなったものでなくてはならない。ウィズコロナは「労働の価値」と「製品の価値」を高めるものであっても、損なわせるものであってはならない。

副書記長 川野英樹